

# 中小企業等経営強化法(平成28年7月1日施行)の概要

経済社会情勢の変化に対応し、中小企業・小規模事業者等の経営強化を図るため、事業所管大臣が事業分野ごとに指針を策定するとともに、当該取組を支援するための措置等を講じる。

## ◎法律の概要

### 1. 事業分野の特性に応じた経営力向上のための指針の策定

貨物自動車運送事業については「貨物自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針」(国土交通省告示第860号)

### 2. 中小企業・小規模事業者等による経営力向上のための取組の支援

#### (1) 経営力向上計画の認定及び支援措置

事業者が経営力を向上させるための取組内容などを記載した事業計画(「経営力向上計画」)を作成し、計画の認定を受けた事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができる。

#### (2) 認定経営革新等支援機関による支援

認定経営革新等支援機関(商工会議所、商工会、中央会、金融機関等)による計画策定の支援を受けることができる。

## ◎貨物自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針

### 1. 経営力向上の内容(規模別)

分類	小規模事業者(従業員数20人以下)	中規模事業者(従業員数21人以上300人以下)	中堅事業者(従業員数301人以上2,000人以下)
人に関する事項	教育、研修制度の充実	教育、研修制度の充実 運転免許等の資格の取得 支援制度の充実	教育、研修制度の充実 運転免許等の資格の取得 支援制度の充実
財務管理に関する事項	コストの見える化 PDCAサイクルの徹底 適正運賃及び料金の収受	コストの見える化 PDCAサイクルの徹底 業務の実施方法の標準化 適正運賃及び料金の収受	コストの見える化 PDCAサイクルの徹底 業務の実施方法の標準化 適正運賃及び料金の収受
営業活動に関する事項	荷役作業の効率化 他の貨物自動車運送事業者との共同輸配送の実施	荷役作業の効率化 他の貨物自動車運送事業者との共同輸配送の実施	荷役作業の効率化 他の貨物自動車運送事業者との共同輸配送の実施、自社内での車両管理の効率化
ITの利活用に関する事項	求荷求車システムの活用	求荷求車システムの活用 配車管理システムの構築	求荷求車システムの活用 配車管理システムの構築
省エネルギーに関する事項	エネルギー使用量の見える化	エネルギー使用量の見える化 エコドライブの推進	エネルギー使用量の見える化 エコドライブの推進

### 2. 経営力向上の実施方法

#### (1) 計画期間

3年間ないし5年間

#### (2) 経営指標

「経営力向上計画」で目標とすべき指標

- ・運転者の平均労働時間の減少
- ・積載効率の増加
- ・実車率の増加
- ・実働率増加

5年計画の場合 3%以上

4年計画の場合 2.5%以上

3年計画の場合 2%以上

※国土交通大臣が  
経営力向上計画  
を認定

- ・新規に導入した機械及び装置について、一定の要件を満たす場合、3年間固定資産税を1/2に軽減
- ・政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等により円滑な資金調達

中小企業等経営強化法に基づき、全日本トラック協会が貨物自動車運送事業の経営力向上推進機関として、認定。  
(平成28年10月11日)

## ◎経営力向上推進機関

### 1. 実施業務

コスト管理、人材育成、ITの利活用等、経営力向上に関する情報の普及啓発及び研修、情報の収集、整理及び分析並びに調査研究等

#### ①セミナーの開催

原価意識強化セミナー、人材確保セミナー、情報化推進セミナーを全国各地で開催。

#### ②経営分析報告書の発行

毎年2000社以上の事業者から、事業報告書、決算書等を提出を受け、様々な視点から経営状況の分析をし、HPで公表。さらに、事業報告書等の提出に協力した事業者には、企業診断を実施。

#### ③経営診断・相談事業の実施

中小企業診断士が事業所に出向き、経営診断及び相談事業を実施するとともに、費用の一部を助成。

#### ④物流経営士の資格認定

全日本トラック協会が指定する実施機関において物流全般の知識習得に係る物流経営士認定講座を受講し、試験に合格した者を物流経営士として認定。

#### ⑤中小企業大学校講座受講促進事業の実施

中小企業大学校(全国9校)の講座の受講を促進するとともに、受講費用の一部を助成。

#### ⑥IT活用事例集の発行

先進的なIT機器の導入を行い、生産性向上のために活用し、成功している事業者の事例をヒアリングし、事例集に随時掲載し、HP等で周知

### 2. 担当事務局

(公社)全日本トラック協会 経営改善事業部